

## よくある問い合わせ

Q1 申請受付期間終了前に支援が打ち切られることはありますか。

A1 先着順ではありませんので、申請受付期間中に打ち切ることはありません。ただし、申請多数の場合は、申請額より給付金額が下がることがあります。

Q2 本社は千葉県外ですが、事業所が千葉県内にある場合、支援の対象になりますか。

A2 本社が千葉県内になくても、事業所が千葉県内にあれば対象になります。

Q3 畜産農家は対象となりますか。

A3 給付要件を満たしていれば対象となります。

Q4 生産性向上の取組は、生産しているすべての品目で取り組む必要がありますか。

A4 すべての品目で取り組む必要はありません。1品目以上で、取組メニューから1項目以上を選択し、取り組んでください。

Q5 他の自治体から給付金を受けていても、千葉県からの支援を受けられますか。

A5 市町村等から支援を受けた場合は、支援対象となる経費が重なる場合など、内容によっては調整が必要となりますので、お問い合わせください。なお、申請様式第1号-1の4の①に市町村から助成を受けている場合の記入欄がありますので、該当する場合は記入をお願いします。

Q6 給付金は申請後、どのくらいで支払われますか。

A6 申請受付期間終了したのち支払いとなることから、9月以降の支払いを予定しています。

Q7 役員等名簿に記載する役員には社外役員も含まれますか。

A7 社外役員も含まれます。

Q8 法人の決算書類の写しとは、具体的に何を提出すればよいでしょうか。

A8 法人税申告書別表1と給付金額の算定基礎となる「肥料費」の分かる製造原価報告書や仕訳書等を、それぞれご提出ください。